

I

生物多様性センターの概要

組織・分掌等

生物多様性センターの概要

1 設置の目的

生物多様性センターは、平成 20 年 3 月 26 日に策定された「生物多様性ちば県戦略」の推進を図ることを目的に、平成 20 年 4 月 1 日に設置されました。

2 設置場所

生物多様性センターは、千葉県立中央博物館の中に設置されており、中央博物館と連携を保ちながら業務を行っています。

住所：〒260-0852

千葉県千葉市中央区青葉町 955-2（千葉県立中央博物館内）

千葉県生物多様性センター

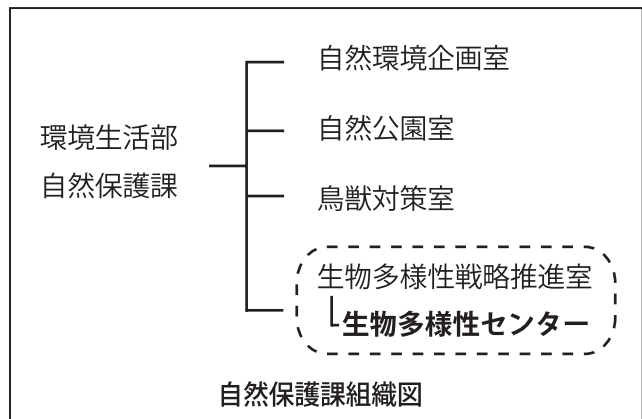
電話：043-265-3601 ファクシミリ：043-265-3615

e-mail : bdc@mz.pref.chiba.lg.jp

3 組織

生物多様性センターは、右図のとおり千葉県環境生活部自然保護課生物多様性戦略推進室に属し、一体となって下記の分掌にあたっています。

平成 21 年 3 月現在の生物多様性センターの職員数は 10 名です。



4 主な分掌

生物多様性センターを含む生物多様性戦略推進室の平成 20 年度の主な分掌事務は下記のとおりです。

- ・生物多様性ちば県戦略の推進に関すること。
- ・生物多様性の普及啓発に関すること。
- ・生物多様性モデル事業に関すること。
- ・外来種の防除に関すること。
- ・希少種の保護に関すること。
- ・生物多様性についての情報の収集・管理、提供に関すること。
- ・生物多様性についての調査研究に関すること。
- ・生物多様性についての政策の評価、立案、提言に関すること（シンクタンク機能）。
- ・生物多様性についての教育普及に関すること。
- ・生物多様性の保全・再生・利用のための現場指導に関すること。

5 機能

生物多様性センターでは、流域等を一体的に捉えた生物多様性の保全・再生、希少種の保護・増殖、外来種の防除等を行い、多様な主体と連携・協働し、下記の機能を整備していきます。

○生物多様性に関する情報の収集・管理、提供・公開

生物多様性に関する各種情報を収集し、提供します。

千葉県に保有する生物多様性に関する既存情報を整備し、地理情報システム上で一括管理します。今後新たに得られた情報についても効率的に収集するシステムを構築し、順次整備していきます。地理情報システム上でデータベース化された情報は、生物多様性の効果的な保全に活かされます。これらの情報を様々な形式で一般の方から研究者まで広く提供します。

○生物多様性に関する調査研究

生物多様性に関する調査研究を推進し、かつ、モニタリング体制を整備します。そのため、野生動物植物の生息・生育状況とその経年変化を把握し、地球温暖化等の気候変動や人間活動が生物多様性に与える影響を探り、その対策を研究します。

○シンクタンク機能

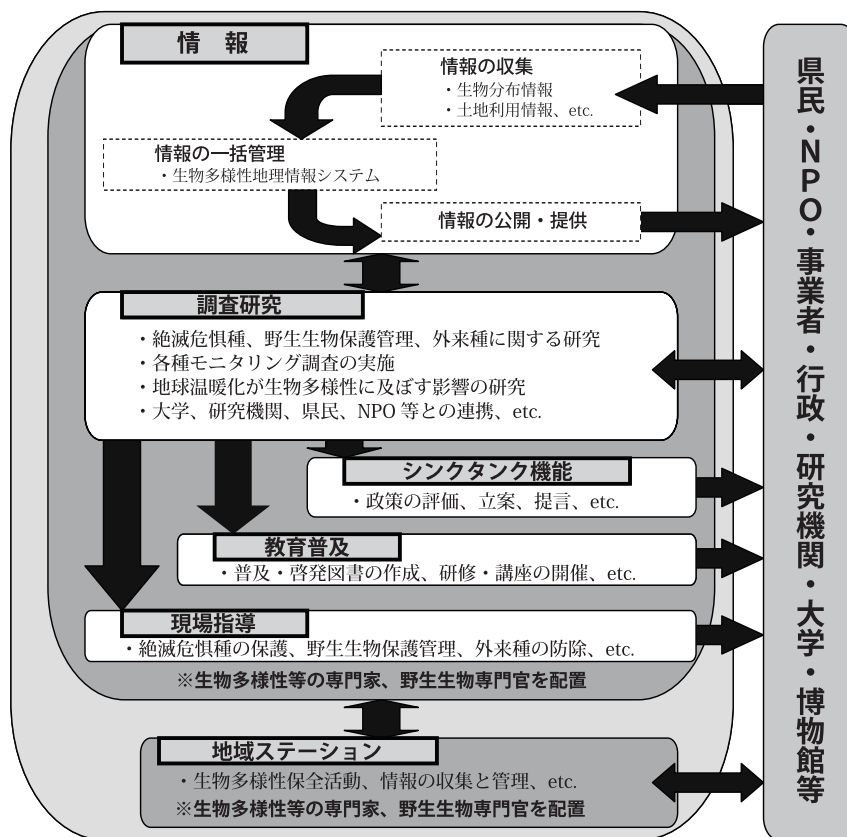
科学的な根拠に基づき、施策の評価、立案、提言を行います。

○生物多様性に関する教育普及

「生物多様性」及び「生物多様性ちば県戦略」の普及・啓発を図るため、各種図書の作成をはじめ、ニュースレターの発行、研修会・講座の開催等を行います。

○生物多様性に関する現場指導

野生動物植物の保護管理、生態系の保全・再生、生物多様性を一体的に捉えた地球温暖化対策の推進等、現場に即した指導・助言を行います。



生物多様性センター機能概念図